

# 訓點における合符の變遷

小林芳規

合符というのは、漢文訓讀における符號の一種であつて、漢字二字又は三字以上の連結が一纏まりであること  
を示す働きを持つてゐるものである。二字の纏まりの場  
合には熟語であることが多い。

この符號について、桂庵和尚家法倭點に次のように説  
いてゐる。

川 此ノ豎點、一字ノ時ハ・音ハ右・訓ハ左ナリ。  
二字ノ時ハ・音ハ字ノ下、中ナリ・訓ハ字ノ下  
左旁、三字マデハ音訓共ニ引ク也。

ここに説く所は當時の點法を反映するが、同時に桂庵和  
尚家法倭點に屢々引かれてゐる「古點」、即ち漢籍にお  
ける博士家の點法にも通ずる。例えば、金澤文庫本群書  
治要の清原教隆が建長五年（一五三）に施點した本でも、

事 爲難 (一字の音讀み)  
不察 (一字の音讀み)

懷乎 (フツトして)  
牢籠 (ウラウラ)  
網羅 (アミロ) 治體 (シテ)  
成平 (ナリヒラキ)  
褌福 (フクロサイノウ)  
導緒 (シラヒヒカガフ)  
(二字の音讀み)

のように用いられており、桂庵和尚家法倭點に説く所と  
同じである。院政期の佛書においても同様であつて、例  
えば、立本寺本妙法蓮華經寛治元年（一〇八七）點でも、二  
字の合符を、卷第一から示すと、

開悟 (ヒラキメテ) 敬信 (ヒヤムト) 安穩 (ヤラシム)  
若干 (シヨクハクノ) 何等 (イカノトキニ) (音讀み)  
今日 (イマノヒ) (訓讀み)

のように用いられてゐる。  
しがしながら、訓點資料の總てが合符をこのように用  
いてゐるわけではない。特に、平安初期と平安中期及び

平安後期には、これらと用い方が異なっている。しかも、そこでは時期を劃して、合符とその機能とに變化が認められるのであって、これを變遷として表記史の中に位置づけることが出来そうである。

従来、合符について考察された論考には、中田祝夫博士「古點本の國語学的研究」總論篇において字音語を論ぜられた中で言及された御説がある。そこでは、字音語を考察される基礎として、「連讀符號」に注目され、主に三藏法師表格古點・地藏十輪經元慶七年點など平安初期古點本と材料として、(1) 平安初期には「後世のごとき訓連合の専門符號がないと見たい」(右掲書、九六七頁)、(2) 連合符と認めるもの(□ー□の符號)は「三藏法師表格古點と同様の方針をもちつて音連合であるといへるのである」(九六七頁)、(3) 西大寺藏本大日經長保二年(一〇〇〇)點には、すでに音合、訓合の區別が生じてゐるやうである(九六六頁)、などの諸點を指摘せられた。

小稿は、この御指摘から、基本的には甚しく出るものではないが、合符そのものの形態と機能という點に焦點を宛てて、平安初期から平安後期という訓讀が固定する

以前の時期の訓點資料を材料として、筆者の調査し得た資料と整理し、平安初期から平安後期にかけての各時期の、機能に對する形態の變化と、變遷として把えて、その原理を考へ、これを表記史の中に位置づけることを試みたものである。併せて、合符の機能と形態とが固定した後における、全く別の機能に轉化することのあつた問題にも言及したものである。

### 一、合符使用の時代別実態

#### I 平安初期

平安初期(九世紀)の訓點資料においては、一部の特殊な文獻を除いて、既に大部分の訓點資料が合符を用いているが、その用い方はこの時期の諸文獻に共通する形であつて、漢字と漢字との中央に縦線を引く、□ー□の方式だけである。これは、漢字の二字を連合するといふ機能を示すものであつて、その中を字音讀みによる連合(以下「音合」と呼ぶ)と、和訓讀みによる連合(以下「訓合」と呼ぶ)とを區別するということには未だ至っていない。後世のこれを區別して用いる目から見ると、いわば未分化の状態である。

例えは、コト點法に特殊點を用いている、小川本願經四合律古點(漢)の合符を見るに、甲本では全十六例が拾われ、そのうち字音讀みの連合が六例、和訓讀みの連合が十例であって、共に漢字と漢字との中央に縦線を引く形である。

〔字音〕 如<sup>ニ</sup>法<sup>ニ</sup>治<sup>ス</sup> 巷<sup>ノ</sup>陌<sup>ノ</sup> 一<sup>ノ</sup>貴<sup>ノ</sup>價<sup>ノ</sup>衣<sup>ノ</sup>

〔和訓〕 何<sup>ニ</sup>等<sup>ニ</sup> 可<sup>ク</sup>介<sup>ス</sup> 何<sup>ノ</sup>誰<sup>ノ</sup> 我<sup>ノ</sup>曹<sup>ノ</sup>

猶<sup>ノ</sup>尚<sup>ノ</sup> 猶<sup>ノ</sup>尚<sup>ノ</sup> 猶<sup>ノ</sup>尚<sup>ノ</sup>

又、乙本でも全三十一例が拾われ、そのうち字音讀みの連合が十三例、和訓讀みの連合が十八例であって、同じく共に漢字と漢字との中央に縦線を引く形である。

〔字音〕 蟻<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup> 已<sup>ノ</sup>有<sup>ノ</sup> 疲<sup>ノ</sup>極<sup>ノ</sup>

一<sup>ノ</sup>切<sup>ノ</sup>非<sup>ノ</sup>語<sup>ノ</sup> 乃<sup>ノ</sup>至<sup>ノ</sup> 忍<sup>ノ</sup>聽<sup>ノ</sup>

〔和訓〕 垢<sup>ノ</sup>職<sup>ノ</sup> 惡<sup>ノ</sup>汗<sup>ノ</sup> 壁<sup>ノ</sup>龕<sup>ノ</sup> 關<sup>ノ</sup>蒼<sup>ノ</sup>

何<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup> 及<sup>ノ</sup>与<sup>ノ</sup> 并<sup>ノ</sup>以<sup>ノ</sup> 向<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>

次に、ヲコト點法に第二群點を用いている、西大寺本金光明最勝王經古點の合符を見るに、例えは卷一では全六十一例が拾われ、そのうち字音讀みの連合が五十六例、和訓讀みの連合が五例であって、共に漢字と漢字との中央に縦線を引く形である。

〔字音〕 善<sup>ク</sup>巧<sup>ク</sup>方便<sup>ノ</sup> 一<sup>切</sup>種<sup>ノ</sup> 淨<sup>ノ</sup>因<sup>ノ</sup> 疑<sup>ノ</sup>惑<sup>ノ</sup>

吉<sup>ク</sup>祥<sup>ノ</sup> 極<sup>ク</sup>清<sup>ク</sup>淨<sup>ノ</sup> 喜<sup>ク</sup>樂<sup>ノ</sup> 慧<sup>ク</sup>雨<sup>ノ</sup> 喜<sup>ク</sup>悅<sup>ノ</sup>

日<sup>ク</sup>光<sup>ノ</sup> 馱<sup>ク</sup>水<sup>ノ</sup> 加<sup>ク</sup>護<sup>ノ</sup> 惡<sup>ク</sup>相<sup>ノ</sup> 捨<sup>ク</sup>離<sup>ノ</sup>

惡<sup>ク</sup>星<sup>ノ</sup> 憂<sup>ク</sup>愁<sup>ノ</sup> 鮮<sup>ク</sup>潔<sup>ク</sup> 讀<sup>ク</sup>誦<sup>ク</sup> 福<sup>ク</sup>聚<sup>ク</sup>

持<sup>ク</sup>經<sup>ノ</sup> 施<sup>ク</sup>与<sup>ク</sup> 忽<sup>ク</sup>然<sup>ノ</sup> 廣<sup>ク</sup>博<sup>ク</sup> 青<sup>ク</sup>瑠<sup>ク</sup> 瑤<sup>ク</sup>

妙<sup>ク</sup>香<sup>ク</sup> 氣<sup>ク</sup>照<sup>ク</sup> 耀<sup>ク</sup>欬<sup>ク</sup> 色<sup>ク</sup>來<sup>ク</sup> 集<sup>ク</sup>微<sup>ク</sup> 薄<sup>ク</sup>

我<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup> 見<sup>ク</sup>通<sup>ク</sup> 利<sup>ク</sup>宣<sup>ク</sup> 說<sup>ク</sup>尊<sup>ク</sup> 重<sup>ク</sup>財<sup>ク</sup> 產<sup>ク</sup>

王<sup>ノ</sup>家<sup>ノ</sup> 侍<sup>ク</sup>者<sup>ノ</sup> 敬<sup>ク</sup>願<sup>ク</sup> 白<sup>ク</sup>蓮<sup>ク</sup> 華<sup>ク</sup>善<sup>ク</sup> 巧<sup>ク</sup>夜<sup>ク</sup>

身<sup>ノ</sup>骨<sup>ノ</sup> 滅<sup>ク</sup>盡<sup>ク</sup> 無<sup>ク</sup>差<sup>ク</sup> 別<sup>ク</sup>樂<sup>ク</sup> 欲<sup>ク</sup>所<sup>ノ</sup> 取<sup>ク</sup>

無<sup>ク</sup>生<sup>ク</sup> 我<sup>ノ</sup>取<sup>ク</sup> 不<sup>ク</sup>正<sup>ク</sup> 厭<sup>ク</sup>背<sup>ク</sup> 徑<sup>ク</sup>迫<sup>ク</sup>

奉<sup>ノ</sup>上<sup>ノ</sup> 鸚<sup>ノ</sup>鳥<sup>ノ</sup> 更<sup>ノ</sup>相<sup>ノ</sup> 我<sup>ノ</sup>曹<sup>ノ</sup>

そこで、以下平安初期の訓點資料の合符を示すに當り、各資料をラコト點の形式によつて分類し、それぞれの訓點資料について、字音讀みと和訓讀みとを例示し、これが同一の形であることを指摘する。

1. ラコト點法が特殊點のもの

○白鳥美術館藏大般涅槃經集解卷第十一古點

〔字音〕不供一足ヒ 五ウエ一器 熾ヒ一然ヒ 隨ヒ一逐ヒ

〔和訓〕粳カシネ一米 作ツクリ一倡シ 屠カシ一割シ 甘カシ一嗜シ

○新樂師寺藏妙法蓮華經古點（卷ニから例示）

〔字音〕返ヒ一送ヒ 虛ヒ一妄ヒ 信ヒ一受ヒ

〔和訓〕周イキテホリ一悼ヒ

○天理圖書館藏注妙法蓮華經卷第七古點

〔字音〕打ウチ一罵ヒ 无ヒ一量ヒ 弁ヒ一聰ヒ 所ヒ一説ヒ

〔和訓〕諂ウソ一佞ヒ 雁ウツ一雁ヒ 行ヒ

○聖語藏本妙法蓮華經優婆塞論古點

〔字音〕平ヒ一坦ヒ

〔和訓〕己オムチ一己ヒ身ヒ

先掲の小川本願經四合律古點も特殊點であり、ここに属する。特殊點のこれらの資料は、加點時期が比較的によく、平安極初期のものが多い。従つて、合符が早くから

使われていたことが知られる。

2. ラコト點法が第一群點のもの

○山田本妙法蓮華經方便品古點

〔字音〕悦ウレ一可ヒ 墜ウツ一隨ヒ 依ヒ一止ヒ 具ヒ一足ヒ

充ウツ一遍ヒ

〔和訓〕願ウカヒシテ一樂ヒ 演ウツ一説ヒ 貪ウツ一着ヒ 但ウツ一以ヒ

不ウツ一聞ヒ 不ウツ一知ヒ

○成實論天長五年（八二八）點（卷十八から例示）

〔字音〕別ウツ一知ヒ 攝ウツ一在ヒ 擲ウツ一打ヒ 懷ウツ一妊ヒ

生ウツ一育ヒ 壞ウツ一裂ヒ 入ウツ一出ヒ

〔和訓〕本ウツ一曾ヒ

○飯室切金光明最勝王經註釋古點（卷ニから例示）

〔字音〕度ウツ一多ヒ 聽ウツ一聞ヒ

〔和訓〕是ウツ一故ヒ

○大東急記念文庫藏百論釋論承和八年（八四二）點

〔字音〕怖ウツ一達ヒ 疑ウツ一難ヒ 斷ウツ一滅ヒ 偏ウツ一執ヒ

〔和訓〕研ウツ一窮ヒ 轉ウツ一化ヒ

3. ラコト點法が第二群點のもの

○西大寺本金光明最勝王經古點（卷一以外から抄出）

〔字音〕不ウツ一懈ヒ 退ウツ一退ヒ（卷ニ） 奉ウツ一事ヒ（卷ニ）

端一坐 (卷五) 繫一縛 (卷五)

〔和訓〕履一踐 (卷四) 垂一下 (卷五) 機一關 (卷五)

○山田本觀彌勒上生兜率天經釋其自點

〔字音〕樂一音 塔一請 命一終 三十二該

諾一瞿陀 鬱一蒸

〔和訓〕巨一細 順一次 由一來

○西福寺藏大般涅槃經卷第二十九古點

〔字音〕芭一蕉 造一立 說一法 歎一揚 不可思議

〔和訓〕方一直 猶一故 奄一便 奄一底

4. ヲト點法が第三群點のもの

○守屋本夾註法華經北城喻品古點

〔字音〕怯一弱 止一息 哀一愁 信一受 萬一品

〔和訓〕去一來 奉一上 佛一前 我一等

○地藏十輪經元慶七年(八八四)點

〔字音〕貴一族 擾一亂 威一嚴 馳一騁

〔和訓〕假一設 今一者 昔一者 安一何

○知恩院藏大唐三藏玄奘法師表啓古點

〔字音〕一函 該一通 燭一火 巨一壑 濛一泥

梳一衣 二一耀 天一鑿 演一説

葳一蕤

〔和訓〕不一秘 不一遺 不一勝

夸一父一之

○聖語藏華嚴經探玄記卷第十九古點

〔字音〕引一攝 能一知 方一便

〔和訓〕漚一者 流一續 云一何 用一以

5. ヲト點法が第四群點のもの

○山田本觀彌勒上生兜率天經釋其自點

〔字音〕陳一請 貫一通 堅一牢 兜一率 天

〔和訓〕眼一睛 所一擊 巨一細 由一來

○聖語藏華嚴經探玄記卷第九古點

〔字音〕標一顯 所一説 寄一法

〔和訓〕猶一如

平安初期の訓點資料はヲト點法が、特殊點を除くと、右掲の第一群點から第四群點までの四類のいずれかに属するものであり、各類ごとに使用者が或る系統を爲してゐる。しかし、どの類でも合符の用法は同じであつて、漢字と漢字との中央に縦線を引く形である。中にはや、右寄りや左寄りと見られる例もあるが、書入れの際の運筆の都合によるものであつて、そこには有意差は認められない。

平安初期の訓點資料の中には、東大寺諷誦文稿の、

a. 増<sup>ユ</sup>長<sup>ユ</sup> 廣<sup>ユ</sup>大<sup>ユ</sup>无<sup>ユ</sup>邊<sup>ユ</sup> 違<sup>ユ</sup>教<sup>ユ</sup>違<sup>ユ</sup>理<sup>ユ</sup>之<sup>ユ</sup>罪

b. 満<sup>ユ</sup>月<sup>ユ</sup>顔<sup>ユ</sup>容<sup>ユ</sup> 脂<sup>ユ</sup>粉<sup>ユ</sup>塗<sup>ユ</sup>身<sup>ユ</sup> (身<sup>ユ</sup>消)

のように、一見字音読み合符しかないものもある。bの「顔<sup>ユ</sup>容<sup>ユ</sup>」は「カホ」、脂<sup>ユ</sup>粉<sup>ユ</sup>は「ニ」と和訓に讀んだと見る餘地もあるが、假にこれらも字音読みであつたとしても、偶々和訓讀みの例が現れないと考えられるのであつて、平安初期としては、字音読みだけに□<sup>ユ</sup>□<sup>ユ</sup>の合符を用い和訓讀みには用いなかつたと見る事が不都合であることは、先掲の諸例から明らかなである。

以上の諸例を通じてみるに、平安初期には、字音読み専用の合符と和訓読み専用の合符とを外形上區別して用いることは未だ行われず、同じ形を以て字音読みと和訓読みという二つの機能と表している。即ち、合符は單なる連合という機能と表すだけであつて、連合の中と字音読みと和訓読みという機能の差によつて形を異にするという、分化が未だ行われていなかつた、とみられるのである。

但し、一つの訓點資料内における、字音読みを表した合符の例數と、和訓読みを表した合符の例數とを比べると

と、先掲の小川本願經四分律古點の甲本・乙本のように和訓讀みの例數が字音讀みの例數よりも多いものもあり、一方西大寺本金光明最勝王經古點のように字音讀みの例數が和訓讀みの例數より多いものもある。地藏十輪經元慶七年(八八四)の序品第一で教えると、字音讀みが二・五例であるのに對して和訓讀みは八例だけであつて字音讀みが壓倒的に多くなつてゐる。平安初期でも後半期の資料にはこの種のものが多いようである。

## II 平安中期

平安中期(十世紀)の訓點資料においても、大部分の訓點資料は合符の用い方が平安初期と同じであるが、一部の資料群においては平安初期に見られなかつた新しい用い方が現れて来る。前者をA類とし、後者をB類とする。A類とは、合符が漢字と漢字との中央の縦線だけであつて、字音読みと和訓読みとを區別しないものである。B類とは、合符が單に連合の機能と表すだけでなく、字音讀みの連合(音合)と和訓讀みの連合(訓合)とを外形上區別するものであつて、位置の差によつて、音合は漢字と漢字との中央の縦線で表し、訓合は漢字と漢字との

間に左寄りの縦線で表すものである。即ち、

音令 □ー□

訓令 □ー□

として區別して用いるものである。B類を用いる訓點資料は、個々ではなく、ヲコト點法と同じくする一定の系統のものである。

以下、各資料をヲコト點法の形式によつて分類し、これをA類とB類とに大別して、合符使用の實態を示すことにする。

### A類

1. ヲコト點法が西墓點又は第一群點のもの

○京都大學藏蘇悉地羯羅經延喜九年(九〇九)點(西墓點)

「字音」作一淨 成一向 應一作 了ー解

賢一善にして

「和訓」推一託 唯一願 爲一結

○東大寺圖書館藏百法顯幽抄古點(第一群點)

「字音」鍛一鍊 現一變 寶一重 發一願 分一得

掌一珍論 發一起 火一急

「和訓」死一屍 一羣 斷一却 形一對

三ー个 多ー少 此ー上 空一翠

○園城寺藏金光明經文句古點(第一群點)

「字音」旋一誦 擊一出 聰一明 推一惟 儒一童

索一然 壁一障 依一禪

「和訓」何一處 及一以 依一禪

これらは天台宗寺門派の三井寺關係の資料であり、字音讀みと和訓讀みとが同じ形で表されている。

2. ヲコト點法が喜多院點又は第二群點のもの

○聖護藏井中邊論天曆八年(九五四)點(第二群點)

「字音」永一出一離 安一立 可一畏 撥一無

「和訓」幾一所 福

○醍醐寺藏法華經釋文(喜多院點)

「和訓」容一易

天曆八年點は法相宗興福寺僧空晴の講義によるもの、法華經釋文は興福寺真興(但し轉寫本)の手に成るものであつて、共に南都の興福寺關係の資料である。

3. ヲコト點法が第三群點のもの

○西福寺藏佛說正恭敬經古點

「字音」所一知

「和訓」假一使 若一使

4. フコト點法が第四群點のもの

○西大寺藏行事鈔抄物古點

「字音」戀コイ慕ホシ 淺アサ近チカ 顯アキラカ了マツル 修シユ習シユ 秘ヒ密ミツ

「和訓」云イハレ何ナニ 云イハレ何ナニ

○興聖尼寺藏大唐西域記卷第十二古點

「字音」綺キ薄ハク 凌リョウ瀨ゼ 翔シヨウ翔シヨウ

匠シヤウ人ジン 遊ユウ至シ 龍リウ從ジュウ 盤パン迂ユ

「和訓」收ウケ藏ザウ 一ヒト遍ヘン通ツウ 寒カン風フウ 以ヨリ持チ

○石山寺藏佛說太子須陀拏經古點

「字音」愕ガク然ゼン

「和訓」努ノリ力リキ 太タイ劇キョク 惟オモシロシ念ネン 空カウ虛クシ 為イト所コト

何ナニ為ナリ 依ヨリ怙コウ

前二者は南都系であり、佛說太子須陀拏經古點は天台宗比叡山關係のものである。

5. フコト點法が叡山點・禪林寺點又は第六群點のもの

○妙吉祥教令輪儀軌天曆四年(九五〇)點(叡山點)

「字音」除ス滅メツ 力リキ分ブン 奇キ特トク 下ゲ心シン

「和訓」訪ヒツ求モトメ 自コト由ヨリ

○石山寺藏法華義疏白點(禪林寺點)

「字音」遍ヘン和ワ

「和訓」謀マウ議ギ 墟カケ畔ヘ

○石山寺藏金剛頂略出經古點(第六群點)

「字音」罕カン傳デン 羅ラ央ヤウ(卷二) 細サイ淺セン 分ブン譬ヘイ手テ卷クワン三

「和訓」能ノリ者シヤ(卷一) 假カ設ゼツ(卷二)

これらはいずれも天台宗比叡山關係のものと思われる。

6. フコト點法が第八群點の順曉和尚點のもの

○石山寺藏蘇悉地羯羅經略疏天曆五年(九五五)點

「字音」靜シヨウ然ゼン(上)

「和訓」及キ以シ(下)

○石山寺藏蘇悉地羯羅經略疏天曆五年(九五五)點

「字音」登トウ虫チュウ(卷四) 成テイ弁ベン 病ビョウ者シヤ(卷五)

「和訓」及キ以シ(卷五)

○妙法蓮華經玄贊卷三・卷六古點

「字音」成テイ就ジュ 定テイ記キ 明メイ記キ 修シユ行コウ(卷三)

備ビ賃ケン 非ヒ弁ベン 寬カン大ダイ(卷六)

「和訓」今イマ者シヤ(卷三) 為ニ物モノ 暫シヤウ定テイ一イツ念ネン(卷六)

これらは石山寺の淳祐とその弟子達の手になるものである。

以上、A類は、天台宗三井寺・天台宗比叡山・南都系・石山寺淳祐關係などの資料にわたるが、いずれも平安



初期と同じく單に連合の機能と表すだけであつて、字音讀みと和訓讀みとを區別してはいない。

B 類

1. ヲト點法が第五群點の乙點圖の訓點資料

○京都大學藏蘇悉地羯羅經略疏寬平八年(八九六)點

〔音合〕被<sup>セ</sup>一<sup>ニ</sup>求<sup>ス</sup> 躬<sup>クニ</sup>一<sup>ニ</sup>舟<sup>フネ</sup> (卷二)

劬<sup>クニ</sup>一<sup>ニ</sup>勞<sup>ラウ</sup> 自<sup>ミ</sup>一<sup>ニ</sup>覺<sup>カク</sup> (卷七)

〔訓合〕強<sup>ツヨク</sup>一<sup>ニ</sup>記<sup>キ</sup> 相<sup>アイ</sup>一<sup>ニ</sup>榮<sup>エ</sup> 与<sup>ヨリ</sup>一<sup>ニ</sup>語<sup>ゴ</sup> 坂<sup>サカ</sup>一<sup>ニ</sup>坎<sup>カン</sup> (卷二)

○宇多天皇宸翰周易抄

〔音合〕衣<sup>イ</sup>一<sup>ニ</sup>袂<sup>セ</sup> 乳<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>豆<sup>ト</sup> 次<sup>ツギ</sup>一<sup>ニ</sup>丑<sup>ウ</sup> 上<sup>ウヘ</sup>一<sup>ニ</sup>承<sup>ウケ</sup>下<sup>シタ</sup>一<sup>ニ</sup>綏<sup>ス</sup>

〔訓合〕神<sup>カミ</sup>一<sup>ニ</sup>明<sup>アカリ</sup>

○東寺藏胎藏秘密略大軌古點(宇多法皇加點)

〔音合〕佞<sup>ヘイ</sup>一<sup>ニ</sup>夜<sup>ヤ</sup> 嚙<sup>カハ</sup>一<sup>ニ</sup>嚼<sup>カク</sup> 怛<sup>カン</sup>一<sup>ニ</sup>囉<sup>ラ</sup> 娑<sup>サ</sup>一<sup>ニ</sup>麼<sup>マ</sup>

嚙<sup>カハ</sup>一<sup>ニ</sup>鈇<sup>ク</sup> (以上、陀羅尼)

〔訓合〕令<sup>コト</sup>一<sup>ニ</sup>等<sup>トナリ</sup> 同<sup>ドウ</sup>

○石山寺藏大方便佛報恩經古點

〔音合〕惡<sup>アク</sup>一<sup>ニ</sup>賊<sup>ソク</sup> 濡<sup>ヌ</sup>一<sup>ニ</sup>語<sup>ゴ</sup> (卷四) 嗽<sup>ソウ</sup>一<sup>ニ</sup>暗<sup>カク</sup>

毀<sup>クハ</sup>一<sup>ニ</sup>害<sup>ガイ</sup> (卷二)

〔訓合〕奔<sup>ハヤリ</sup>一<sup>ニ</sup>逸<sup>ヒ</sup> 捫<sup>ヒツ</sup>一<sup>ニ</sup>摸<sup>モ</sup> (卷四)

△ソノハラの  
所<sup>トコロ</sup> (卷六)

蘇悉地羯羅經略疏寬平八年點は、乙點圖を使用した現存最古の資料であり、識語から天台宗比叡山の僧、憐照の點であることが知られる。又、乙點圖を使用した人々は、の天台宗比叡山の僧、就中、慈覺大師の流であり、後に宇多法皇を通じて仁和寺にも傳えられたことが知られる。この系統の資料に、音合と漢字と漢字との中央の縦線で表し、訓合を漢字と漢字との間、左寄りの縦線で表すという區別が、新たに認められるのである。

2. 第五群點のうち漢籍又はこれに準ずる訓點資料

○岩崎文庫藏古文尚書古點

〔音合〕墳<sup>クニ</sup>一<sup>ニ</sup>起<sup>キ</sup> 少<sup>シ</sup>一<sup>ニ</sup>長<sup>チガフ</sup> 佚<sup>ヒ</sup>一<sup>ニ</sup>罰<sup>バツ</sup> 第<sup>ダイ</sup>一<sup>ニ</sup>八<sup>ハチ</sup>

〔訓合〕猷<sup>クニ</sup>一<sup>ニ</sup>念<sup>ネン</sup> 迪<sup>チ</sup>一<sup>ニ</sup>衛<sup>エイ</sup> 撲<sup>ク</sup>一<sup>ニ</sup>威<sup>イ</sup> 恠<sup>キ</sup>一<sup>ニ</sup>石<sup>シ</sup>

左<sup>ヒダリ</sup>一<sup>ニ</sup>右<sup>ミダリ</sup> 御<sup>ミコト</sup>一<sup>ニ</sup>續<sup>ツグ</sup>

○岩崎文庫藏毛詩古點

〔音合〕朋<sup>トモ</sup>一<sup>ニ</sup>黨<sup>トウ</sup> 在<sup>ア</sup>一<sup>ニ</sup>位<sup>イ</sup> 國<sup>クニ</sup>一<sup>ニ</sup>君<sup>キミ</sup>

〔訓合〕故<sup>コト</sup>一<sup>ニ</sup>舊<sup>キウ</sup> 人<sup>ヒト</sup>

○漢書楊雄傳天曆二年(九四八)點

〔音合〕挈<sup>ヒキ</sup>一<sup>ニ</sup>握<sup>ク</sup>

「訓合」駢羅 烈布

○漢書高帝紀下古點(角筆點)

「音合」関中 豫章象 一級

「訓合」出捐 飢餓 帝者

○東寺藏悉曇藏卷三古點(天台宗比叡山關係)

「音合」編一草 添一文 準的 奢促

澤一清

「訓合」所以 今者

寫者(音合と訓合とを加點)

漢籍の訓點資料としては、周易抄の抄出文を除けば、現存最古が古文尚書古點(延喜頃加點)であり、續いて平安中期加點本が數點現存するが、いずれも合符は音合と訓合とを位置の差によつて區別していて、乙點圖の資料の使ひ方と同じである。漢籍のヲコト點法が乙點圖と關係が深く、乙點圖から漢籍のヲコト點法へ傳つたことは中田祝夫博士の説かれたところである。合符におけるこの新しい形式も、恐らく平安中期になつて新たに天台宗比叡山、中でも慈覺大師の流邊から使ひ始められ、乙點圖の點法と共に廣まり、更に漢籍のヲコト點法にも及び、或いはこれに準ずるものにまで廣まつたものである。

ろう。

漢文訓讀史上、新しい事象の諸々が先ず乙點圖に見られることは既に別稿で説いたところである。假名字體の相承や再讀字の再讀表現が新たに現れることなどはその顯著な事象であるが、合符における音合と訓合との外形上の區別も亦、これに關聯した重要な事象である。

平安中期の訓點資料の中には、右に擧げた他に、一資料中に、音合の用例しか拾ひ得ないもの、又、一資料中に、訓合の用例しか拾ひ得ないものがある。

音合の用例しか拾ひ得ないものには、三つの場合がある。第一は字音讀みの資料の場合である。石山寺藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌寛平元年(八八九)點の例がこれである。この訓點は假名と聲點とによつて字音讀みを表したものであつて、

謀一乞 底一曳 毗一焰 使一也  
毗一也 毗一愈 你一演

のように合符が用いられる。特に陀羅尼の部分の加點であつて本来、字音讀みされるものであるから、音合符のみであつて、訓合の例の見られないのは當然である。

第二は乙點圖の訓點資料の場合である。

○東京教育大學藏金剛頂經三摩地法天曆三年(九咒)點

勝一軍一象 跏一坐 端一身 旋一火一輪

○石山寺藏蘇悉地羯羅經卷上古點

助一修するミト

○五島美術館藏大毗盧遮那成佛經卷第一古點

施一與 常一斷 持一誦 證一知 惡一作

これらの訓點資料には訓合の例を捨つことが出来ない。

しかし乙點圖の資料であることかゝりすれば、偶々訓合の

例が現れないのであつて、B類に屬せしめることが出来る

やうである。

第三はラット點法が乙點圖以外の訓點資料の場合である。

○大東急記念文庫藏實相般若波羅蜜經承平五年(九三三)點

(第三群點)

具一足ト 運一為セ

和尙點)

發一起 顯一示モム 有一故ナリ 漸一次ヤルン

虛一妄一分別 緣一起一法 觀一祭

これらも訓合の例を捨つことが出来ないが、ラット點法

から見ると、南都系や石山寺淳祐の點であることによれば、A類に屬しうるものであろう。

次に訓合の用例しか拾い得ないものに、日本書紀の岩

崎文庫本推古紀・皇極紀の平安中期點がある。

a. 船一船 館一堂 妃一妻 大一雨 賀一騰一極

カレヘハヒキ (推古紀)

墨一印 社一稷 賢一哲 誹一謗 嫉一妬 (皇極紀)

照一灼 母一妹 (推古紀)

船一柁 來一歸 嫉一妬 (皇極紀)

aは訓合の中央縱線、bは訓合の左寄り縱線であり、a

は二字を一語として訓する意識、bは二字をそれぞれ

の訓として二語の意識を反映するものであろう。(注付)

な用法は、他の佛書や漢籍の訓點に未だ例を見ないもの

である。恐らくこれらの日本書紀が和訓を主として訓讀

するものであつて、字音が殆ど用いられないことに基つ

く、日本書紀の独自の用法であらう。

平安中期における合符は、要するに、大部分の訓點資

料一南都系は言うまでもなく石山寺淳祐とその遺も、天

台宗の三井寺や比叡山の資料でも一が未だ平安初期と同

じ用法であつたが、一部の訓點資料—天台宗比叡山の慈覺大師の流、乙點圖使用者の間と、その影響を受けた漢籍の點法など—に音合と訓合とを位置の差で區別する、新しい方式が行われ出していたことが分る。

### III 平安後期

平安後期（十一世紀）の訓點資料の合符は、平安中期に見られたA類とB類との二類の形式が引續き用いられるが、新形式のB類を用いる系統と資料が漸次増加する。それと共にB類の形を變えたB'類という形式も新たに加わつて来る。B'類とは、音合と訓合とを位置の差で區別するが、音合が漢字と漢字との中央でなく右寄りの縦線を用いるものである。即ち、

音合    □ー□  
         □ー□  
訓合    □ー□  
         □ー□

として區別して用いるものである。以下、各訓點資料をA類・B類・B'類に分けて、合符使用の實態を示すことにする。

### A 類

1. 西墓點—大東急記念文庫藏金剛頂瑜伽蓮華部心念誦儀

軌長保六年（一〇〇四）點

「字音」長一跪シ 如一實一際 瑟セ一也ヤ

「和訓」唯シ一願ハ

2. 仁都波迦點—大東急記念文庫藏維摩詰經卷下古點

「字音」來シ一ヤ生シ 施シ一作シ 稱シ揚シ 堅シ一固シ 疲シ一勞シ

「和訓」乃シ一能シ 云シ一何シ 久シ一ヤ如シ

3. 喜多院點—西大寺藏下空願索神呪心經寬德二年（一〇〇五）點

「字音」遊シ一止シ 來シ一ヤ至シ 凌シ一ヤ蔑シ 光シ一澤シ

「和訓」怖シ一畏シ 即シ一使シ

4. 第三群點—石山寺藏法華義疏長保四年（一〇一三）點

「字音」赤シ一鳥シ 栖シ一止シ 刑シ一殺シ

「和訓」所シ一以シ 似シ一ヤ如シ 以シ一ヤ去シ 御シ一者シ

5. 第六群點—書陵部藏妙法蓮華經古點

「字音」照シ一曜シ 充シ一滿シ 威シ一曜シ

「和訓」假シ一使シ

これらは字音讀みと和訓讀みとが區別されず、中央の縦線で合符が用いられたものであり、平安初期にも通ずる所の用法である。フォント點法から見ると、平安中期のA類と同じ系統である。即ち、天台宗三井寺、天台宗比叡

山、南都系の古宗派（淳和の順曉和尚點は平安後期には殆ど用いられなくなる）などである。

B 類

1. 第五群點の博士家點又はこれに近い訓點資料

○史記延久五年（一〇七三）點（例は孝景本紀による）

〔音合〕弋陽 出入 星

〔訓合〕大者 西郷 七軍

○東京大學國語研究室藏惠果和上碑文古點

〔音合〕ト食 翼塵 財帛 跋涉

〔訓合〕縱使 忝并 餘力

○五島美術館藏大毗盧遮那成佛經卷第一長曆四年（二〇〇）點（明經點に一致）

〔音合〕了知 牛豐

〔訓合〕久勤 云何 及与

○石山寺藏佛說觀佛三昧海經卷下卷十古點（博士家點に近い）

〔音合〕相著 惡口

〔訓合〕完具 駭疾 更相

これらは、平安中期のB類のうち漢籍又はこれに準ずる

訓點資料の流を承けるものである。尚、平安中期に用いられた乙點圖は平安後期には用いられなくなった。

2. 第七群點の寶幢院點の訓點資料

○西大寺藏護摩密記長元八年（一〇三五）點

〔音合〕馨美 外聲 激勸 混雜

〔訓合〕曳縈 越入 傾入

○三寶院藏弥勒儀軌卷上永承三年（一〇八）點

〔音合〕赫奔

〔訓合〕依如

○大東急記念文庫藏大日經義釋延久六年（一〇七）點

〔音合〕切具 湮溺 嗚伎

〔訓合〕大松 凡 設令 通夜

○大東急記念文庫藏大日經義釋承保二年（一〇七五）點

〔音合〕躑躅

〔訓合〕便尔

○書陵部藏不空羅索神咒心經古點

〔音合〕安慰 妙極

〔訓合〕嚼楮

○南海昇歸内法傳卷卷七古點

〔音合〕納衣 耕銀 螻蛄（卷三）

「訓合」或「可」然「而」經「理」(卷二)

寶幢院點は平安後期に創案されたといわれるラット點法であつて、天台宗比叡山系統、中でも谷阿闍梨皇慶の流の人々の間に用いられたものである。平安中期に乙點圖が天台宗比叡山の僧の中に用いられたことと、合符の使用において、何らかの關係があろう。

3. 第四群點の訓點資料

○石山寺藏虛空藏永開持經古點

「音合」銷滅 半一跡 一處 礼一拜  
「訓合」相稱 消洗 盛貯 劫退

この時期の第四群點の使用者は、天台宗比叡山の僧といれる。

4. 第三群點・第三群點の訓點資料

○陽明文庫藏不空羅索神咒心經古點(喜多院點)

「音合」遍一罽 殊一徑 扱一服  
「訓合」茲一教 用一取

○東寺藏金剛頂瑜伽中略出念誦經卷四康平八年(二六五)

點(東大寺三論宗點)  
「音合」違一失 熾一然 乳一糜  
「訓合」夾一取

B類は、音合を中央の縦線、訓合を左寄りの縦線で區別するもので、平安中期に乙點圖の訓點資料を初見とする新しい方式である。平安後期には、漢籍の點法又はこれに近いものには平安中期のそれが引繼がれている。一方、乙點圖は用いられなくなったが、同じ天台宗比叡山の中に新たに創案された寶幢院點の訓點資料では多用され、又同じ比叡山所用の第四群點の訓點資料でも用いられている。新しい方式が、天台宗比叡山の中で引繼がれ、漸次廣まつて行った状況が推察される。それは更に他の系統にも次第に廣まつて行ったらしい。

B'類

1. 圓堂點の訓點資料

○高野山大學圖書館藏蘇悉地羯羅經承保元年(一七七點)

「音合」依一<sup>①</sup>行 如一上(卷上) 繫一持 等一分(卷中)  
② 堪一能 助一修 升一訖(卷上) 光一顯(卷中)  
「訓合」使一令 及一以(卷上) 即一便(卷中)

更一相

2. 中院僧正點の訓點資料

○龍光院藏妙法蓮華經古點(明算加點)

「音合」所一作 貪一著 思一惟 (卷一)  
「訓合」及一与 (卷一)

3. 東大寺三論宗點の訓點資料

○仁和寺藏蘇摩呼童子請問經上下承曆三年(一七九)點

「音合」の 妙一勝 紹一繼 籌一杖 油一滓

② 疎一漏

「訓合」の 刺一挑 詔一曲 野一蒜 土一塊

③ 竟一夜

B'類は、B類の變形と見られるもので、音合を右寄りの縦線、訓合を左寄りの縦線で表すものである。平安後期にその使用例と見始めるものであることが手許の資料では知られる。フォント點から見ると、圓堂點、及びこれと關係のある明算の中院僧正點に主に用いられ、後に他の系統にも次第に廣まったと考えられる。

B'類が考案されたのは、合符の機能のうち音合と訓合とが分化されるようになって、それに對應する形の違ひ―合符では位置の違ひ―をもつと明確にした意識が働いた結果、紛れ易い中央と左寄りという位置の違ひよりも、右寄りと左寄りという位置の違ひで區別しようとしたためであろう。但し、この期の資料では右掲例に見る

ように、音合を右寄り縦線で表す①と共に、中央の縦線で表す②の形も用いられていて、過渡的狀態を示すものがある。かくて、B'類がB類と共に一般的を方式として次第に定着して行くのである。

二、合符の機能轉化

院政期には、合符が字音讀みと和訓讀みとを區別せず、中央縦線だけで用いられるA類の用例も一部には残るが、大勢は音合と訓合とを位置によつて區別するB類、又はB'類に傾いて行く。合符の機能が、單なる連合を表した段階から、字音讀みの連合という機能と和訓讀みの連合という機能とに分化してそれぞれに異なる外形と与える段階に移り、この分化の新しい方式が定着して行くわけである。

院政期末、鎌倉時代初期になると、合符のうち音合符が、二字の連合を表すという本来の機能とは全く別の、機能に轉化することも他面では起つて来る。それは二つの事象に認められる。

第一の轉化は、返點の中の雁點への轉化である。雁點の成立の事情については既に舊稿で述べたとミろで

ある(注) 要するに、雁點は、返讀すべき所は逐一返點を施すという原則が生じた院政後末期以降に、返讀の機能が一字だけ返る働き、二字以上返る働き、複雑で長い返讀と分析して意識され、それぞれに異なる形の返點を對應させて用いる必要から、それまで無かった一字の返讀に専用の返點として考案されたものである。その初見は、

九條本文選卷三十承安三年(二七三)點の、  
叩レ<sup>ハ</sup>蹴<sup>キ</sup>・<sup>ト</sup>彈<sup>ヒ</sup>・<sup>ト</sup>等<sup>ト</sup>・<sup>ト</sup>擗<sup>ヒ</sup>・<sup>ト</sup>而<sup>シ</sup>歌<sup>フ</sup>

であり、鎌倉時代には雁の形に變形しつつ盛に用いられるようになる。この雁點の出自が、(1)初出期の形態が縦線を基線として右に跳ねた形であること、(2)位置が漢字と漢字との中央であること、(3)共に漢文訓讀の符號であるが、合符のうち中央はこの時期には字音讀みの連合に定着したのに對して、一字返讀の雁點は常に和訓の返讀と前提とするから、同一空間を占める符號として兩者が衝突することがないこと、などから考えて、音合符に基づき、これを一部變形させたところにあると見られる。すれば、これが第一の轉化の事象となる。

第二の轉化は、促音化表示の機能を擔ったことである。漢文を訓讀するのでなく、字音で直讀する訓點資料にお

いて、漢字二字を熟語のように字音讀みするうち、上位字が入聲音で下位字が無聲音の場合には、院政期以降上位字の促音化することがある。この促音化の表示の機能と、中央縦線が擔った資料の存することを、沼本克明氏が考察され説明されている(注)。その初出例は、仁和寺藏孔雀經の建久八年(二九七)點とされる。これが第二の轉化の事象である。

雁點への轉化の初出例の時期と、促音化表示の初出例の時期とが、院政期末・鎌倉初期として一致するのは、恐らく偶然ではなく、この二つの轉化の基となった合符の、音合符としての固定、定着が成った時期がこの頃の少し前であつたことと關係しているのであろう。してみると、この轉化の二つの事象は、逆に裏から、合符におけるB類(音合符が中央の縦線で、訓合符が左寄りであり三を區別する)の定着したことを證することになるのである。

### 三、變遷の原理

このように、合符は院政期末・鎌倉初期になると、一方で全く別の機能に轉化することも生じ、いわば全體



として見れば機能の擴大が起るのであるが、本来の漢字二字又は三字以上の連結が一纏まりであることを示す機能は鎌倉時代以降も固定した用法が引續き行われている。この本来の機能について、平安初期から平安後期に至る時代の推移に伴う變化を眺めると、

(一)平安初期はA類だけである。即ち、合符は單なる連合という機能を表すだけであつて、連合の中を字音讀みと和訓讀みという機能の差によつて形を異にするという、分化が未だ行われていなかった。

(二)平安中期は、大部分の資料がA類であるが、一部の資料にB類の用法が現れる。これは、合符の中には字音讀みと和訓讀みとの別々の機能を認め、それぞれ機能に對應して異なる外形を位置の違ひとして与えろという、分化の生じたことを意味する。このB類の用法は、天台宗比叡山の乙點圖を使う僧の間から生じ、漢籍の訓讀にも行われる。

(三)平安後期には、A類も行われるが、B類が漸次廣まり、始めは天台宗比叡山の中で廣まり後には他系統にまで次第に及んで行く。これと共に、B類として字音讀みの縦線の位置を右寄りに移動させて、和訓讀

みの縦線が左寄りであるのと對稱的にして、字音讀みと和訓讀みという機能の違ひに對する形の違ひを一層明確に表わそうと試みる方式も生じた。それは圓堂點や中院僧正點などで後出の新しいフォント點法の訓點資料に見られる。

のようになる。これによると、A類に對してB類が新しく、B類が更に新しい方向への動きであることが明らかである。それが時期を劃しつつ、系統(使用者の宗派・流派)によつて變化してゐるのである。

これを變遷と捉えるならば、そこには、平安初期には字音讀みと和訓讀みとの機能と形とが未分化であつたものが、字音讀みと和訓讀みとを異なる機能として自覺することによつてそれぞれ異なる外形——即ち位置の違ひ——をよえろという分化を生じた現象を認めることが出来る。未分化から分化への現象は、先ず、平安中期に天台宗の比叡山の僧の中より起り、同山の中で漸次廣がりつつ、やがて他系統にも次第に廣まって行き、やがてこの分化した新しい形式に定着するに至る、その變移の背景にあつてこれを動かす力となつてゐると説明することが出来る。

平安中期にB類の用法が現れ、音合と訓合との分化が生じたとき、音合符が中央の縦線を採用し、訓合符が左寄りの縦線を採用した理由を考ふるに、先ず、音合符と中央の縦線としたのは、平安初期も後半期になると字音讀みと和訓讀みが未分化とはいっても内實は字音讀みが壓倒的に多くなつていたことが、必然的に、分化に際しても中央の縦線を音合符に採用することになつたのであろう。次に、訓合符を左寄りの縦線としたのは、訓合符として縦線が選ばれるのは中央以外では右寄りか左寄りである。漢字の左傍の側が符號書入れ、漢字の右傍の側が假名・漢字などの文字の書入れという區別意識が、平安中期には生じかけていたからであらう。このことは返點が平安初期には主として右傍に假名と同居して書入れられていたのに、平安中期には左傍に移つて、文字として自覺され出した「かたかな」が右傍に残つたことからも窺われる。かくて、符號としての訓合符も左傍の方を選んだと考えられるのである。

合符の變遷に認められた「未分化から分化へ」は、單に合符だけでなく、表記史の幾つかにも通ずる原理と考えられる。例えば、右に述べた返點における雁點の成立

もその一つであり、句切點が句點と讀點とを位置の違いによつて分化させることもさうである。又、單に訓點として未分化であつた中から、「點」を分化させ更に「テニハ點」「ヲフト點」を分化させたり「返點」を分出させることを反映したこれらの名稱の成立や、假名の中から「かたかな」を分化させたことを反映するこの名稱の成立もさうである。これらは、その表記における機能を更に細かく分析して、機能の分化を自覺することによつて、それぞれに對應する新しい形態としての符號や名稱を案出したものと考えられるのである。

合符の變遷は、單に表記史の問題に止まらず、それが訓讀法の新舊の事象の時代的推移の問題とも密接な關係を持つてゐるから、大きくは漢文訓讀語史の中に位置づけられなければならない。

(注)

(1) 中田祝夫、古點本の國語學的研究、總論篇、「漢語の源流について」 九五頁

(2) 特殊な文獻とは、訓點の加點そのものが粗であり、句切點本位とか萬葉假名を散在させるとかの訓點演

料であり、訓點發生期のものに多い。例えは醍醐寺

藏經網經卷上の平安極初期點がそうである。又、大東急記念文庫藏百論天安二年(八五八)點にも合符が見られない。これには返點も全く用いられず、特殊と見られる。

(3) 位置は、亂雜に書き入れた際にはや、右寄りや左寄りに映るものもあるが、平安初期の合符の基本としては中央であつて、右寄りや左寄りには有意差が認められない。

(4) 字音讀みの認定は、傍注の假名や反切など、サ變動詞、斷定助動詞の付いた形、及び固有名詞などによる。

(5) 「訓點語と訓點資料」第九輯の大坪併治博士の訓讀文による。

(6) 第一群點、第八群點の分類は、中田祝夫博士による。

(7) この訓を大坪併治博士は「ウタ、ハ」と解されたが、筆者の調査では「ウタ、シテ」(ではマ下點)と見た。

(8) 築島裕博士の調査による。

(9) 「訓點語と訓點資料」第一輯の築島裕博士の訓讀文

による。

(10) 築島裕博士の調査による。

(11) 拙稿「角筆點資料における石山寺藏本の位置」(石山寺の研究―一切經篇と法藏館、昭和三十三年三月)

(12) 注1文獻 四四頁以下

(13) 拙稿「平安中期の假名字體と訓讀法」(國語と國文學、昭和四十九年四月號)、同「乙點圖所用の訓點資料について」(中田祝夫先生功績記念國語學論文集、昭和五十四年二月刊予定)

(14) 石塚晴通氏は中央縱線が和訓の一語を表すことを指摘されている(昭和五十三年十月熊本女子大學における訓點語學會發表)。

(15) 拙稿「訓點記載の一様式についての報告」(訓點語と訓點資料第二十四輯、昭和三十七年十二月)

(16) 拙稿「返點の沿革」(訓點語と訓點資料第五十四輯、昭和四十九年五月)

(17) 沼本克明「漢字音に於ける促音の表示法」(國文學攷第六十九號、昭和五十年十月)